

あいち外国人の日本語教育推進会議 第2回おとな部会 議事録

日 時：平成28年2月3日（水） 午前10時30分～正午

場 所：名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

出席者：12名（別紙出欠表のとおり）

傍聴者：1名

1 あいさつ

愛知県民生活部長 川島毅

2 議事

(1) 前回国議の振り返り（資料1）

【磯村委員】

前回、「家族の問題」ということを申した。今のまとめを伺っていて、「企業・経済団体」のところで「企業として日本語を学べる環境をつくるということと、生活者としての日本語教育が少し違うのではないか」というまとめがあったが、その点はどういうことだったか確認したい。

【事務局（多文化共生推進室 宮澤室長）】

資料1の左下「大学・日本語教師養成機関」のところに入れさせていただいたが、上から2つ目の「企業の問題と、一方で家族の問題というのを考えていかなければいけない」ということで御意見をいただいている。こういった家族の問題は、労働者の問題とは別に考える必要があるということは認識している。

【磯村委員】

「家族」と言っても多様である。企業の関係で、就労者の家族として滞在している人たちに、会社として日本語が学べる環境をつくるのが大事という枠から「家族」というのを全く別のものとして切り離すことができるのかと少し思った。

【尾崎委員】

企業で働いている人の中には、技能実習生のように単身で来て短期間で帰るという就労形態の人と、こちらへ永住して家族も持っている人がいて、「日本の労働力を将来的に確保する」とか、「技能・技術を継承していく」という面を考えたときに、おそらく長期に、永住する人は貴重な存在になると思う。しかし、そういう人は家族を抱えている。家庭での教育や生活ということが一方では「仕事をする」と密接につながっているので、「働く人」・「家庭にいる人」という切り分けではなく、もっと総合的に見る必要があるのではないかというのが磯村委員の御趣旨かと理解した。どうしても図式化すると「働いている人」・「働いていない人」というような区分けが分かりやすいのだが、実態としてはそうではないということ。

【米勢委員】

企業は、高度人材も短期でも長期でも受け入れていて、そういう人に対してはきちんと子育てまでいろいろなケアがある。それは「仕事をしてもらってもそういうことが必要だ」ということがよく分かっているからだと思う。しかし、多くの現業の労働者に対しては日本語自体不要という考え方もあるし、その辺りがやはり問題なのかという気がする。

【尾崎委員】

「企業関係の人の中には、会社で仕事をするための日本語が満たされていればそれ以上のことはあまり考えていない人もいる」という意味か。

【米勢委員】

企業が何も考えていない訳ではなくて、やはり視点が様々。「受け入れている外国人によって対応が違う」ということ。そこを変えていくのは、非常に壁は厚いとは思いますが、何かしていかないと現状がなかなかよくはならない。

【尾崎委員】

この辺りは先回も少し話があって、井上委員、植松委員からも御発言をいただいたところ。「企業」と言っても様々だし、企業の規模や雇用されている外国人の種類も違うし、一律には言えないというのはよく分かるのだが、長期的に見てどうしていくのかということだと思う。

【植松委員】

会社として「働いていただける人に対する必要な対応は当然する」ということ。それによって社会的に何か影響が出ているということに思いを致して、企業活動ではなくいわゆる「企業市民」として、その地域への貢献をどうやるか」という発想で対応をするということが考え方のストーリーではないかと思っている。ただ、企業によってそういうことを考えられる・考えられないというのは様々あって、実際そういう外国人がどこで働いているのかという分布を取ったときに、むしろなかなかそういうところまで手が回らない企業で働いている人が多いということ。従って、そこについてどういう枠組でサポートをするのか、いろいろなアプローチがあると思うが、そういった取組に関する基金の再造成など愛知県がまさにやっているとおりである。あるいは弊社だと豊田市の中での取組にいろいろな形で参加をしている。そういう構図かと思っている。全ての企業を強制力をもってコントロールする組織というものはありませんので、そこをどういうふうにするかというのは本当に課題だと思う。

【尾崎委員】

それとの関係で、先回山中委員から「企業団体としては行政をバックアップする」といった趣旨の発言があったが、例えば「バックアップ」というのは具体的に、行政がどういうことをやったらバックアップしやすいのか。

【山中委員】

企業の場合だと直接働いている従業員に対しての教育など非常に明確なのだが、「経

済団体」となるとどうしても会員企業が千差万別。それぞれの企業が抱えている問題・内容も違ってくる。それをできるだけ偏らずに皆の意見を集約した形でやるとなると、やはり行政に対して「我々もこうして欲しい」とお願いをしたり、行政がやろうとしていることを企業側にきちんと伝えるだとか、そういう「架け橋」が我々経済団体の仕事かと思っている。経済団体としてのもう少し具体的な案を出さなくてはいけないのかもしれないが、なかなか難しいところがある。企業の立場も様々である。

【田中委員】

今植松委員の話聞いていて、企業サイドの立場だと全くそのとおりにかと思うし、我々経済団体が直接対応するのもなかなか難しいというのが現実かと思う。そもそも現在、既に国も認めた上で外国人の労働力が経済のシステムの中において、愛知県にはたくさんの外国人がいるという現実がある。国から見るとまだ愛知県の状況がどちらかというところと少し特異なのかもしれないが、「非常に外国人が多い」という愛知県の特性に対して、国としてサポートするなど、国がもう少し乗り出してくれてもいいのではないかという気はしている。国もなかなか腰が重いので、今愛知県もいろいろと苦労されているというのが現実かと思う。やはり、もう少し「国が乗り出す」ということを期待したい。

【山中委員】

我々は昨年ヨーロッパに学校教育についての視察団を送った。ドイツ等に行ったが、御存知のようにどこの国も今移民を幅広く受け入れている状況。言葉の問題も非常に重要だが、これはもう当然、国がまず彼らを受け入れて、一括で教育して、その上で企業に就職する。彼らが自由に企業を選択できるという構図になっているかと思う。それを見ると、田中委員もおっしゃったように、やはりもう少し国としてきちんとした方針、あるいは施策をして欲しいというのがこちらからの要望になるかと思う。日本でも外国人の多い所・多くない所もあってなかなか難しいとは思いますが、労働力も不足していることから、いずれ移民について真剣に考えなくてはいけなくなるかと思う。

(2) 外国人のおとなに対する日本語教育について（資料2）

(3) 意見交換等

【磯村委員】

類型化しないと対策が出てこないなので、こういうパターンで考えていくというのは賛成。ただ、技能実習生や留学生、高度人材はイメージがすぐ湧くのだが、「不就労者の学習機会に恵まれているケース」と「恵まれていないケース」は、具体的にどういう人がここに入るのかというイメージが少し湧きにくかった。

【事務局：多文化共生推進室 宮澤室長】

「恵まれている」・「恵まれていない」というふうに分けさせていただいたが、どちらかというところ「学習機会に恵まれているケース」というのは積極的に日本語を勉強していく意欲のある人を想定している。配偶者が働いていて、家庭にいるおとなの人で積極的に勉強をしていこうという人。それから「恵まれていないケース」は、勉強しなくてもコミュニティがあるから日常生活にも不自由しないし、「自分は勉強しなくて

も子どもが勉強すればいい」とか、ある程度自分で諦めてしまっている人など、そういったイメージで分けた。特に在留資格ということではなくて、「その人の意欲」というところで分けた。

【尾崎委員】

それに関連して1点申し上げるが、「学習機会に恵まれている」ということを単純に考えて、「身近な所に日本語教室がある人」と「勉強したくてもそういう学習の場がそもそも与えられていない人」というふうに分ければ、学習機会に恵まれている・恵まれていないという言葉どおり。愛知県全体を見たときに、散在地域と呼ばれているような比較的外国人の数が少ない所で、勉強したくてもそういう環境のないということが現にあるかと思う。その辺りを（公財）愛知県国際交流協会が「もっと愛知県下で教室を立ち上げなくてはいけない」ということで取り組んでいるのだが、そういったことがここに関係するかと思っている。長期的に見たときに何らかの支援をしていけば学習環境をもっとよくできるということはあるかと思う。

【栗木委員】

確認だが、「各主体との接点の有無」はどういう意味合いで書かれているのか。日本語教育に関してという意味なのか、接する機会があるだろうという意味なのか、何を基にこの記号が付けられているのかということをもう少しお聞きしたい。

【事務局：多文化共生推進室 宮澤室長】

「こういった方々が日本で暮らしている中でどこに関わりが深いのか」ということを中心に考えて記号を付けている。必ずしも「日本語を勉強するならどこか」ということではなく、その右側の「課題」・「具体策」を考える中で、関わりが深いところも見ながら考えていきたいと思っている。

【尾崎委員】

おそらくこの記号の付け方も人によって異なる。こういった整理をするとボーダーラインというのがいつもあって、それを分かった上で全体的に整理してみるという趣旨かと思う。

「日本語マイスター制度」については、将来的にそういったものを行政として、特に愛知県として作っていく必要をどう考えるか、作るとしたら一体どういうものが盛り込まれるといいのかという議論になろうかと思う。従って、この制度ができたときに、それを就職や雇用と関連づけるような制度設計にするのかどうかという議論ではないだろうか。

【磯村委員】

率直に、ただ指標化するだけではあまり意味がないのではないかと思った。

【尾崎委員】

ただ単に、例えば 50 時間の講座を受講して、簡単なテストのようなものがあって、「おめでとうございます。合格です。あなたはマイスター制度のレベル3の資格があ

りますよ」というようなものができたとしても、それだけでは社会的な意義がないという意味か。

【磯村委員】

そうである。他の国の例を見ると、やはりそれを何らかの形で活かしていくという方向にあるようである。

【植松委員】

こういう類型化をすると、どこに注力すればいいのかを考える上ではとてもわかりやすい。

「限られたリソースの中でどこに注力するか」という観点で見たときに、やはり結果として各地域でやられていることは既にそこにフォーカスが置かれているのではないかと思った。具体的に言うと、「学習機会に恵まれていないケース」というこの下の3つのいずれかに相当するもの。私の身近なところでやられているケースを見てみると、例えば豊田市でいうと、(公財)豊田市交流協会、(公財)あすて、それから弊社が外国人従業員の家族をメインにしてやっているところがあるが、そのいずれも、かなりの部分を極めて初歩的な、「日本で生活するってどういうことでしたっけ」というところからスタートするものに注力している。やはりその辺りがいちばん困っている。だから、そこを何とかしたいということで、集中的に講座が増えているところなのかと思う。

将来の社会に与える影響を考えたときに、やはりその辺りをきちんと、そこに入ってくる人をどれだけ増やせるかということがポイントだと考えていた。豊田市の例で挙げたその3つの講座が、時期にもよるが必ずしも大盛況とは言えない部分もあるのかと思う。「来ようと思っている人」はまだしも「来ない人」をどうするのかということにかなり注力する例かと思った。そういう意味で言うと、今回愛知県が考えている「子育ての外国人の日本語習得モデル事業」の、「皆が必ず通る場所で“一網打尽”にする」という考え方はかなり合理的だと思う。そこである程度啓発をして、次のステップに進む。そして、そこにも何かが準備されているというようなことが大変望ましい。ただ、子どもがいるケース・いないケース、様々あると思うので、逆に言うところ「来る意欲がないが社会的影響が今後増大しそうな層」に対してどうするか」といったアイデアや知恵を絞るといいのかと思っている。ただ、具体的な提案をするにはどうしたらいいか分からず難しいと思っている。

【栗木委員】

今の「学習機会に恵まれていない不就労者の方をどういうふうにしていったらいいか」というところで、具体策として2つ掲げていただいている、「子育て外国人モデル事業」は本当にいいと思うが、「正面から日本語を切り口にせず」というところ、これもとてもいい考え方だとは思うが、意欲がない人はこういった交流会にもやはり出て来られない。そこを国際交流協会としてはとても課題だと思っている。今当協会では、外国人コミュニティと上手くつながって一緒に何かやっていけないかということを考えていて、おそらく外国人コミュニティで完結している人というのはなかなか日本社会のイベントには出てこられないので、そういったところと上手く結びつけられないかと

模索しているところ。

【米勢委員】

こういう議論を県の立場でやっていくことの狙いは何かというところがやはり大切なのではないかと。植松委員がおっしゃったように、来られない人たちをどうするかというところがおそらく行政の立場としてはとても大きいと思う。私は東海日本語ネットワーク等でそういった企画もすることがあるが、スピーチコンテスト等ではほとんど「来られない層」とつながれない。

それから地域で日本語教室をやっている、情報を掴むのは意欲がある、基本的には学習能力も高い人ということが一つ。それからもう一つ最近気付いたことは、意欲は決してない訳ではないが、10年以上情報に辿り着けなかった人が本当にいるということ。情報をどうやって届けるかという辺りもとても大事なことではないかと思った。

それから、いちばん言いたかったことは、やはりそばにいる日本人が身近にいる外国人に興味を持って、「御近所」として働き掛けるような日本人を育てていくということ。情報を届けるという意味でもとても大きいし、そういう人を一緒に巻き込むということもこの「日本語教育」の中に入れていただく必要があるのかと思う。

【川島委員】

いろいろ課題がある中で、例えばどういうふうに情報を届けるかということに入り込んで考えるということはあるのだが、どうしても行政として全体を見る中で、おとなに対してのアプローチがなかなか進展してこなかった。それを今やっと議論を始めたところなのだが、結局こういう問題が大きく起きているのは入管法が平成2年に改正されて、日系人が入って来る一方で、それは産業人材として「数だけを満たす」ということで、「人が入って来る」という視点が欠けていた。それがこれだけ期間が経つ中で、県としてはそのときの反省に立って、一方では数が足りないで「産業人材」という在留資格を特区申請するという、その「数の部分」で国の制度を打開する提案をしつつ、やはりソフトの部分、あまりやれてこなかったところの課題を、全体を俯瞰してどう明らかにしていくかということ。そういう中で、井上委員が提案された日本語能力判定制度、この基本はやはり、暮らしのルールや行政サービスすらもよく分かっていないからそういうことを本当に分かっていない人に情報を届ける意味一つの手段として動かしたいという意図があると思う。これが上手く動いて、暮らしのルールや行政サービスなどの日本のことを割と幅広く大枠では知っているということの評価するということができる、それはおそらくいろいろなインセンティブになると思う。だから、「ここに参加することで日本で生きていく上でいろいろな情報が届けられるきっかけになるかもしれない」とか、「この指標化は非常に正確だから企業としても採用活動の参考になる」とか、それはやり方次第だと思う。

結局、「情報を届ける」というのもこういったいろいろな仕組みの中から出てくると思うので、そういうことをいかに具体的に考えていくかということであろう。ただ一方で、そういったことをやるにはそれなりのコストが掛かるので、「割と初期投資が少なければまずはやってみる」というふうになるが、「これは結構お金が掛かる」となると、着想はいいが運用はできないということになる。そういったことが多々起きると思うので、その辺りはコストと効果をよく見極めながらやるということだと思う。い

ずれにしても、いろいろな制度をつくと相互に課題解決につながる要素はあるかと思う。

【磯村委員】

今伺ってイメージがはっきりしてきた。先程栗木委員から外国人コミュニティとの関わりを大切にするという話があって、将来的に「日本語マイスター」のような人がコミュニティの中に何人かいればとても大きい助けになっていくと感じた。

【川島委員】

今はモノラルに見えるものが具体化してくると相互の関係性がある、「これを強化するとここの解決につながる」ということが必ずあると思う。どちらかというところにも対していろいろ心配をしてやってきたのだが、おとなのことがなかなか進展していないので、こういう場で具体例のいいアイデアを出していただいて、それをいかに施策に少しずつ繋げていくかということがいろいろな課題解決につながるかと思っている。

【米勢委員】

県は人材を受け入れる特区の申請をしていて、その中でも日本語教育について述べられていると思うが、今考えているおとな部会の日本語教育の中にそれも組み込まれているのか。あるいは全然別のものなのか。その辺りの位置付けをお聞きしたい。

【川島委員】

ひとまずは「別のもの」と思っていただいてよい。どちらも国がなかなかやってくれない中で、愛知県が産業県としてやっていくために何をすべきかということを考えている。一方で特区は、申請が通るととにかく「産業人材」として外国人が入って来る。家族も含めて入って来るということが起きてくる。そのときに、また新たな問題を抱えるような形で人を入れる訳にはいかないの、やはり語学というところを一定水準保った形で、企業でも雇っていただけるし、後々日本の社会の中で問題が起きることが少ない状態で受け入れたいという考え方で慎重に提案した。

この部会では、既にそういったソフトの部分の対応がなされないまま時間が経過する中でいろいろ起きた問題、ある面解きほぐすことが非常に難しくなっている状態のものでも、やはりきちんと解きほぐしていかなくてはいけないということで対応していくということである。取り敢えずは別のものだが、大きく見るとやはり産業県としてやっていく「数の問題」と、問題が起きないように「人を入れる」ということで、理念として一つのくくりではあると思っている。

【岡田委員】

外国人コミュニティとの関係づくりが大切なのはそのとおりだと思う。我々はこどもを中心にやってきているが、やはり定住化の流れが強くと、進学先が公立高校やもっと先を目指すこどももいる。外国人のこどもの中に障害を持っている子もいる。

「自国の料理を持ってきて一緒にパーティをやりましょう」というのは、もう当然のようにどこの学校もやっているのだが、そういうところにやはり出て来ない人がい

て、どうしてもそういう人たちと接点を持っていないという状況がある。そういった「出て来ない人をどう出て来させるか」ということと、「いかに早い段階でキャッチするか」が一番大事かと思う。

外国人コミュニティを代表する人というのはいるのか、組織化・ネットワーク化はされているのか、その辺りの状況が全く分からない。もしそれがされていないのなら、外国人コミュニティのネットワーク化をできたら、連絡をする際など何かの手助けになるのではないかと思う。

【河村委員】

日本語教育を考えると、どうしても「教育だと学校関係の人」、「働いているから企業の人」というくくりになるが、なぜここに県の公営住宅課の人がいないのかと不思議に思う。私の教室は、全部県営住宅の集会所や、地域の校区市民館・地区市民館でやる。こういうことは自治会の協力なしに絶対にできない。教室の先生や内容ということ以前に、協力者がいなければできないということに対して、いちばん話を聞いて是正してもらわないといけない立場の人がいないということ、私はどうしても理解ができない。大変厳しい言い方で申し訳ないが、日本語教室や日本語教育を学ぶための情報を与えたいと思うのならば、住宅の入居説明会だとか、入居のときに外国人が来る訳で、私は、その人たちに「ここに行ったらこういう教室があって日本語を教えてくれるから、こういうところに住んで日本人と上手くやってみましょう。そのために必要なこと＝言葉を学びましょう。あなたの行ったところにはこういうことがあって、こういうところでこういうことをやっていて、だから向こうに行ったら一度自治会の人に話を聞いてください」と、そう言って自治会に送り込んで欲しい。県営住宅に住んでいる人も市営住宅に住んでいる人も、自治会のいちばんの不満は、そういうことを全くやらずに入居者を送り込んでくるということ。このことに対して非常に不満が高い。だから、こういう教育を考えると、絶対に外してはいけないことがあると思う。受け入れる人たちの気持ちになって、どうしてあげなければいけないのか。そこに外国人コミュニティというものが本当にあるのであれば、その人たちのところと自治会と新しく入居した人が入って、「こういう教育の場に行く」ということを、組織化するなりネットワーク化するなりした上で、初めて「おとなに対する日本語教育」がきちんと浸透してできていくものではないかというふうに、自分が何年もやってきた中でとても思う。何年もやってきているが、この部分に関しては全く状況が変わらない。次にこの会議があるかどうか分からないが、やるときは是非とも公営住宅課の人を呼んでいただきたい。

いちばん平等に情報が届くのは、入居手続のときに接する人と、あとは学校だと思っている。私は自分の日本語教室をやる時には、「その住宅の集会所でやります」ということでちらしをその周辺学区の学校には必ず持って行く。教育委員会にも「このちらしを配りたい」と言って許可を取りに行く。そうすれば、確実に親に伝わる。それでも出て来られない人にはどんな理由があるかという、コミュニティの中でもやはり差別やいじめがある。特に、障害を持っているこどもの親を色眼鏡で見る人もいるが、それは日本人も外国人も変わらない。だから、「そういう目で見られるからあそこに行くのが嫌だ」と言う親もいる。従って、本当に出て来ない人たちを出て来させるためには、そういう調査が絶対に必要。その調査をやるために何がいちばん必要か

と言ったら、住んでいる所で、いちばんその人の近くにいる人たちにきちんとリサーチをかけてやるべきだと私は思う。日本語教育についていろいろな形で具体案を出してくださるのは非常にありがたいのだが、いちばん根本的にやらなければいけないこと、「きちんと土台をつくってからこの具体案・具体策がある」ということは分かっていたきたい。

【川島委員】

「こどもの教育の点から親に日本語習得の必要性についての情報がきちんと届くようにする」という来年度の新規事業もあるが、おっしゃるように“住”というのは大きいので、県営住宅の関係課室にもこういう場への参加をアプローチすることも検討することはできる。

【尾崎委員】

今の議論を私の理解で整理させていただくと、①日本語を学んでいただきたい外国人にしっかり情報を伝えるにはどうしたらいいか、②そのときに伝えるべき情報の中身とどういうルートで伝えるか、③そのときに今河村委員が御指摘になったような学校や自治会のルート、あるいは市町村役場の窓口に行って登録する段階だとか、いろいろなルートをしっかり把握して情報を伝えていくということ。それからやはり言葉の面でハンディキャップを持っている人たちなので、④同じ言語を使う人たちの中でのコミュニケーションのネットワークというのがどのようになっていて、どのような人が重要な役割を担ってくれているかということについて、我々自身がまだよく分かっていないから調査が必要だとおっしゃったと思う。

【河村委員】

今はかなり少なくなったが、昔だと、母国で満足に教育を受けていない人たちが来たときに、例えばポルトガル語で書かれた文章を出せば必ず読んでもらえると思っても、そのポルトガル語が理解できないということもある。今豊橋はフィリピン人がとても増えているのだが、フィリピン人ならタガログ語で言えば全部通じるのか、タガログ語で翻訳したものを出せば全部通じるのかということ、多様な言語で対応しなければいけないというときに、一つの言語で伝えれば伝わるというものでもない。英語が分かるかということ、英語はかなり高等教育を受けた人間でなければ分からないということもある。だから、その人のバックボーンがきちんと分からないと、正確な情報を伝えたいと思っても、とても厳しい状況に今入ってきているということは確かかと思う。

それから、障害を持っているこどもの親は、障害を持っている場合がある。親に障害があつたら、やはり同じような形で伝わらないこともある。出て来ない人たちの中にはそういう人もいるということも知った上でアプローチをしていかなければいけない。

【古橋委員】

豊田市のことを植松委員からもお話しいただいたが、行政としてもやはり「意欲のない人」というのがいちばん問題で、豊田市の場合は比較的学習機会には恵まれてい

るという状況で、意欲のない人をどうするのかということ、3年前から基本的に外国人にも市の審議会等に入っていたいただいている。それから「豊田市外国人市民会議」を立ち上げて市政に入っていたいただいております、10名の方が活動をして、それぞれのコミュニティに情報提供をしてもらっている。

外国人のコミュニティの有無については、豊田市の場合、中国人はしっかりしたものが多くあるのだが、それ以外のコミュニティは非常に少ない。宗教で結ばれているとか、地域の中でも例えばブラジルだとサンバなど趣味でつながっているとか、そういう本当に小さな単位でしかコミュニティがないかと思う。従って、できるだけたくさん外国人に入っていたいただく。例えばこういう会議であれば本市は「必ず外国人が1人いる」という姿勢でやらせていただいている。当事者の外国人の方々が入ってくることによって情報が伝わっていくし、自分自身も分かることがやはりあると思う。

【尾崎委員】

外国人にもっと発言の機会を与えるように配慮したらいいのではないかとということが一つか。

【古橋委員】

そうである。それから外国人が主体となるよう、「日本に基盤がないからやってあげる」のではなくて、「外国人がする」という方向に持っていくべきではないかと思っている。

【河村委員】

外国人が主体になるという意味で、私がやっている日本語教室は、先生が全員バイリンガル。今のところブラジル人が教室に多いので、日本語とポルトガル語が両方使える人が先生をやっている。その日本語教室に関しては、基本的に学習者と先生が同じ国の人で、同じ母語を持つということで、先生本人が日本語を学ぶときに経験したことをその学習者に照らし合わせながら、どういう形でアプローチをして教えたらいいかということを考えながらやってくれているので、少なくとも教室のプログラムや内容に関しては全部先生たちで考えている。3か月～半年に1回、例えばグループ分けを再編して作り直したり、それから先生たちが指導しているときに必要な教材だとか、「こういうものが欲しい、こういう人がアシスタントに来ると助かるから探して欲しい」ということは、全て先生の側から御提案いただく形にしている。だから、日本語教室の「日本語を教える人」の中に、日本に長く住んで学習意欲があって、きちんと日本語を身につけられた人が、もっと先生の側で参加をしているという形をつくっていくといいのかと思う。

去年頃から（公財）豊橋市国際交流協会で行っているボランティア養成講座にブラジル人やペルー人、フィリピン人が参加するようになってきた。それで、協会が「全て日本語でやるので実際に来られても対応に非常に困る」ということで、来てもいいか・いけないかで揉めたようだった。私は講師で参加させていただいているので、「せっかく「来たい」という人を断るのは非常にもったいない。もう少し、例えば講師で話してくれる人にやさしい日本語で話すようお願いをすとか、配る資料にルビを振るとか、工夫はいくらでも方法があるので、せっかく意欲を持ってこられている人

に「遠慮してください」と言うのはやめていただきたい」とお願いをした。だから、「この教室に参画する」ということは、学習者だけではなく、実際に教える側になってくれる人たちをもっと発掘して日本語教室をやるということ。そういう人を育てる場所もつくってもいいのかと思う。

【勝委員】

今ちょうど河村委員がおっしゃったことで言うと、当センターでもそういう“循環”がもう始まっている事例がいくつかある。「NIC 子ども日本語教室」で学んだこどもが大学生になって、その日本語教室で自分の経験を伝えながら今こどもたちを教えている。それから、こどもの居場所づくりのために始めた「子どもサッカー教室」から巣立っていった、もう社会人になっているブラジル人青年たちが、今こどもたちにサッカー指導している。このような例がここ2～3年で生まれてきている。そういった部分では、いわゆるニューカマーの第2世代の人たちには、これからどんどん社会で活躍していく人もいるであろうし、そういう人たちが今後地域のキーパーソンに十分なっていけるようになるのではないかと期待をしている。そういった彼ら・彼女らを通じたいろいろなアプローチの仕方があると思っている。

ただ一方では、自分たちの経験を活かして後輩やこどもたちのサポートをやってみようという意欲はとても持っていて、そういう彼ら個人にいろいろ話をしてみると、「地域のコミュニティのリーダーになる」ということに対しては非常にハードルが高いという印象を受けた。日本人でも地域のコミュニティを担っていくとかまとめ役になるということに関してはやはり非常に腰が重いというか、なかなかやりたがらないのと一緒で、それは外国人であっても同じだと思っている。簡単に「外国人のコミュニティリーダーを育てる」ということを外部からやっていこうとするのはなかなか難しい面もあると実感している。

それと、外国人コミュニティでいうと「エスニックグループ」というのがおそらく名古屋市内にもいろいろある。最近あった事例で、あるグループを通じて地元住民との交流会を開いたときに、そのエスニックグループの人自身が「彼女は全然家から出なくて半分引きこもっている」と言っていたような、日頃全く地域に出て来ない同国の女性を引っ張り出して連れきてくれて、地元の人と交流をしたという機会もあった。やはり「エスニックコミュニティの力」というところを上手く活用できる可能性は十分あると思った。ただし、その人は引きこもりとはいえそういったコミュニティに一応はつながりがある人だったのだが、全くそういうものに属していない人、地域で本当に孤立している人もやはりいると思う。

こどもがいるか・いないかにもよるが、外国人がこどもを出産した際に、保健所が新生児の家庭訪問をする。これは日本人・外国人にかかわらずそういう制度やサービスがあると思うが、そのときに言葉が通じないので通訳を派遣して欲しいという依頼が何件か入ってきている。実際に、そういったところに同行して、こどもの状況や家庭環境などについて家庭訪問しながら聞いていくというような機会もある。現時点では通訳を派遣して、保健所が子育てに関するいろいろな聞いたり説明する部分を通訳するのみのサービスになっているが、今後はそういう機会を捉えて、日本語教室の情報提供であったり、その人が今後地域とつながるきっかけとなるような生活に係わる情報を、そういった場を借りて国際センターとしてやっていけるのではないかと感じた。

【古橋委員】

外国人は SNS を使って情報が広がる。1人がそういう情報を掴めば情報が浸透していくということもある。

【尾崎委員】

その辺りを行政も意識して情報提供の工夫をするといいということであろう。

【尾崎委員】

前回もお話ししたが、この部会の基になっているのは「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」という報告書。既に日本に來ている外国人への支援を「オール愛知」という発想でいろいろな人がやっけていこうというもの。この中に「愛知県としてこういうことをやります」ということが書かれていて、それぞれ自治体や協会のことも書かれているのだが、この報告書の中で「愛知県に取り組んでもらいたい」、あるいは「愛知県はこれをやっけていこう」という項目が10個程度並んでいる。例えば既にこういったことが書かれている。「外国人県民の日本語学習ニーズ、日本語学習環境、日本語使用実態などの調査、県内の日本語教育に関する実態調査等を行い、その結果を関係機関・団体と共有する」。つまり、「基本的な調査を愛知県が取り組む」というふうに書いてある。あるいは、「外国人県民の数が少ない市町村にあっても日本語教育の取組が進むよう支援する」と書かれている。企業に関しては、「外国人就業者に日本語及び日本の文化や習慣等についての理解を深める機会を、企業として提供するようにお願いしたい」といったことがいろいろ書かれていて、既にこれに基づいていろいろなことを進めていただいている。来年度については「子育て外国人の日本語習得モデル事業」として着実に県は進めてくれているが、「ここに書かれているようなことを県として今後どういうふうに進めていくか」ということをお考えいただくのに少しは役立てられるようなことを我々は申し上げている。既に「こういうことをやったらいい」ということはここにまとまっている。

それから、愛知県下の基礎自治体のアンケート調査。市町村54のうち52から回答が出ていると思うが、ここにも「どういうことをやっけて欲しいか」ということが市町村、日本語教室や国際交流協会などの立場からそれぞれもう出ている。従って、この辺りをもう少ししっかり見て考えていくといいのではないかと思う。2年前の調査で、「地域のボランティア教室の支援を県としてもっとやっけて欲しい」という意見はかなりはっきり出ている。それに沿ったことを（公財）愛知県国際交流協会がやっけていると思うのだが、もう少し地域の日本語教室に対する支援というのを、具体的にどういふ支援をするか、どのくらいその支援を手厚くしていくか、それから教室がないところをどうやっけてカバーしていくかということを是非お考えいただけるとありがたい。

それで、実はこれは既に來ている人に対する手当なのだが、今後來る人に対する施策を考えるとときにも非常に有効だと思う。先程川島委員が「県が考えている特区の構想とここで我々が議論していることは、一旦分けて考えるが本当は分けられない。來た人が家族も持っている」とおっしゃった。長期的にも「來る」ということを考えると、それは県として地域の日本語教室をどうやっけてしっかりしたものしていくかということがとても大きな課題なのかと思う。

それから技能実習生が非常に増えてきているということが資料2にも書かれていて、現場でもかなりそういう声を聞くのだが、実態としてどうなっているのか。どういう企業がどのくらいの人を受け入れているのか。その辺りのことをもう少し調べてみる必要がある。企業の人のお考えをいろいろ伺って分かる面もあるが、私自身はこう考えている。技能実習生は3年で国に帰ってしまうが、「日本にいる間に仕事をきちんと社会的に大きな問題が起きなければ日本としてはそれでいい」という発想を超えて、3年終わった人が母国に帰ったときに、例えばベトナム、ネパール、インドネシアなどで、日本で実習を受けて帰った人が現地に進出している日本の企業にとっても貴重な人材になり得ると思う。名古屋で技能実習を受けた人たちが、「名古屋はやはりいいところだ。行くなら名古屋に。」と言ってくれるような、そういう生活環境・学習環境というのを整えていくということが、長期的に見たときに、また、特区を成功させる上でも、やはり私は意義があることだと思う。従って、企業に個人的にお願いしたいのは、「従業員」としてだけではなくて、将来の日本にプラスになるような「人づくり」に、ほんの少しでも皆で力を出し合ってやっていけたらいいのではないということをとっても思っている。最近技能実習生が増えてきて、ボランティアの日本語教室の活動に少なからず影響を与えているようである。「～ようである」と言ったのは私が実態をきちんと把握していないからなのだが、その辺りのことを調べて、是非技能実習生を受け入れている企業の方々にもいろいろ御力を出していただけたらありがたいと個人的に思っている。

以上